

デジタル推シン・オウメ

スマートローカル青梅アクションプラン2026-2028



スマートローカル青梅アクションプラン2026-2028 目次

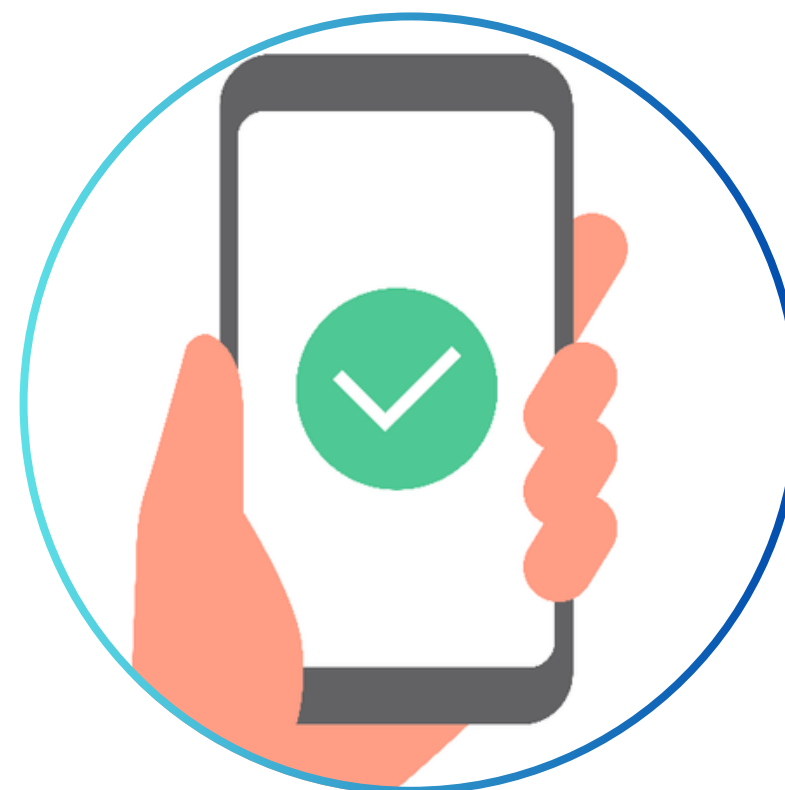
総論	3	第2章 市役所を変える	16
・「スマートローカル青梅」の実現に向けて	3	・AIを活用した業務改善の推進	17
・「スマートローカル青梅」の3つの変える	4	・ペーパーレスの推進	18
・アクションプラン2024・2025の取組について	5	・BPRによる職員の作業時間削減	19
		・テレワークの推進	20
第1章 行政サービスを変える	6	・経過措置システムの標準化移行	21
・マイナンバーカードの取得促進	7	・徹底したセキュリティ対策の実施	22
・マイナンバーカードの利活用の推進	8		
・オンライン手続きの推進	9	第3章 地域社会を変える	23
・プッシュ型通知の推進	10	・デジタルデバйд対策の実施	24
・窓口事前予約の推進	11	・オープンデータの推進	25
・リモート相談の推進	12	・eスポーツの普及促進	26
・処分通知等オンライン化の推進	13	・アプリを活用した健康づくりの促進	27
・請求書受領のオンライン化の推進	14	・PMHによる情報連携の推進	28
・公金収納におけるeL-QRの活用推進	15		

「スマートローカル青梅」の実現に向けて

青梅市では、デジタル技術、データ等の活用により、行政サービスにおける住民の利便性向上、業務の効率化等を図る取組であるDX（デジタル・トランスフォーメーション）による変革を推進し、地域全体のデジタル化と山里や川などを有する地域における豊かな自然と共生した地域づくり「スマートローカル」を目指し、令和4（2022）年6月に「スマートローカル青梅（青梅市DX推進方針）」を策定しました。また、そのための第1歩として、「市役所へ来庁しなくても、各種申請ができるような環境づくりの実現」を掲げました。



Nature



Digital

「スマートローカル青梅」の3つの変える

青梅市では、“行政サービスを変える”、“市役所を変える”、“地域社会を変える”の「3つの変える」を軸に、「スマートローカル青梅 アクションプラン2023」および「デジタル推シン・オウメ～スマートローカル青梅アクションプラン2024・2025～」を策定し、青梅市のDX推進について取り組んできました。

この度策定する「デジタル推シン・オウメ～スマートローカル青梅アクションプラン2026-2028～」では、これまでの取組を継承・発展させ、「スマートローカル青梅」の実現に向けて、引続き取り組んでまいります。

「3つの変える」

行政サービスを変える	市役所を変える	地域社会を変える
- マイナンバーカードの普及促進 - 行政手続きのオンライン化 - BPRの徹底(書面・押印・対面の見直し)	- 情報システムの標準化・共通化 - 自治体AI・RPAの利用促進 - テレワークの推進 - DX人材の育成 - セキュリティ対策の徹底 - 電子会議・電子決裁・ペーパーレス化・キャッシュレスの推進	- デジタルデバйд対策 - オープンデータの促進 - 官民データ活用推進

※出典：「スマートローカル青梅（青梅市DX推進方針（Ver1.1）」

アクションプラン2024・2025の取組について

主な成果（行政サービスを変える）

マイナンバーカード利活用の促進
市独自の利活用策



0件

(2023年度)



1件

※タクシー運賃助成事業
(2025年度)

オンライン手続き数の増（国が指定する手続き）



92.5%

(2023年度)



95.0%

(2025年度)

書かない窓口実施窓口



8窓口

(2023年度)



13窓口

(2025年度)

BPRによるノンコア時間削減



2か年で▲14,780時間

主な成果（市役所を変える）

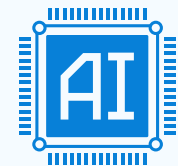
基幹系業務システムの標準化
・ガバメントクラウド移行



経過措置対象システム
を除き完了

(2025年度)

生成AIを活用した取組



市HP検索AI
チャットボット開発・公開

(2025年度)

DX推進員による自発的な業務改善



複数課において自発
的業務改善実施

(2025年度)

文書管理システム電子決裁率



76%

(2023年度)



84%

(2026年1月末)

主な成果（地域社会を変える）

高齢者へのスマホ貸出件数



2か年で92件貸出

高齢者スマホ・パソコン教室参加者数



2か年で229人参加

とうきょうクリエイティブラボ
「くりらぼin青梅」開催



2か年で120人参加

公開済のオープンデータ件数



24件

(2023年度)



42件

(2025年度)

第一章 行政サービスを変える

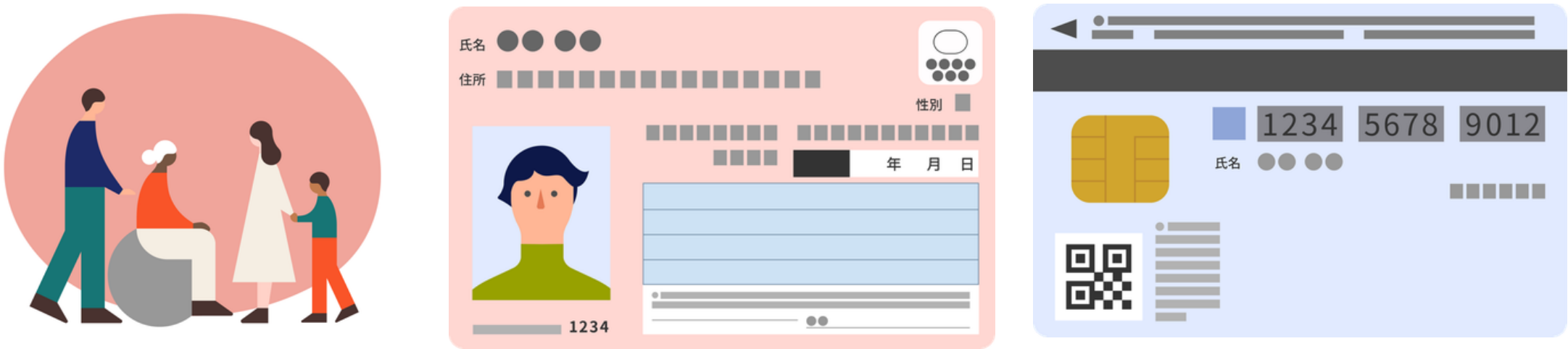


【目指す2029年の風景】

ICTやマイナンバーカードの活用により、手続きが「いつでも・どこでも・かんたんに」行えるようになり、市民が安心してサービスを利用できる環境を整えている。また、行政からの案内・通知がデジタル化されることによって市民の利便性が向上している。

マイナンバーカードの取得促進

マイナンバーカードの取得を促進し、市民が必要な行政サービスを円滑に利用できる基盤を整備していきます。カードの取得により、本人確認が円滑になるほか、オンライン手続や各種行政サービスの利用機会が広がり、市民の利便性向上が期待されます。このため、カードの申請から受取りまでの流れや、カードを取得する意義や必要性を分かりやすく周知するとともに、窓口や郵便局における申請支援、必要に応じた出張申請対応などとあわせて、受付の予約制を取り入れることで、取得しやすい環境の充実を図っていきます。



項目／目標	現在地（2025年度）※	2026年度	2027年度	2028年度
マイナンバーカード保有率	82.0%	84.6%	85.8%	86.8%

※現在地（2025年度）のデータは2026年2月末時点

マイナンバーカードの利活用の推進

マイナンバーカードの利活用を推進し、市民が行政サービスをより便利に利用できる環境を整備していきます。証明書の取得については、証明書コンビニ交付の利便性や利用方法を分かりやすく周知し、来庁以外の取得手段としての定着を図ります。また、マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成の利用を促進し、申請から利用までの流れが円滑に進むよう、制度案内や運用の充実を図ります。さらに、窓口やオンラインにおける案内を充実させ、カードを活用できる場面を具体的に示しながら、市民生活の中で自然に利用が広がるよう取り組む等、利便性の高い行政サービスの実現に向け、活用機会の拡大に努めます。



項目／目標	現在地（2025年度）※	2026年度	2027年度	2028年度
コンビニ交付利用率	41.2%	43.7%	44.8%	45.7%
マイナンバーカードを活用した タクシー運賃助成 登録率	17.2%	23.0%	29.0%	35.0%
図書館利用者証	未導入	導入準備・導入		

※現在地（2025年度）のデータについて、「コンビニ交付利用率」は2026年1月末時点。「マイナンバーカードを活用したタクシー運賃助成 登録率」は2026年2月末時点。

オンライン手続きの推進

オンラインで申請できる手続きの数を継続的に拡大し、オンライン申請の利用率向上を着実に進めていきます。利用頻度が高く、市民等の利便性向上に資する手続きから優先的にオンライン化を進め、対象手続きを段階的に拡充します。また、窓口案内や広報等による周知を行い、オンライン申請を選択しやすい環境づくりを進めます。さらに、手続きごとの案内方法を工夫し、対象者に必要な情報が適切に届くよう取り組むとともに、利用状況を継続的に把握し、利用率が高まった手続きにおける運用や周知の工夫を他の手続きにも展開することで、市民等にとって使いやすい行政手続きの実現を図っていきます。



項目／目標	現在地（2025年度）※	2026年度	2027年度	2028年度
オンライン化実施率※	83%	90%	95%	100%
オンライン手続き利用率	62%	65%	67%	70%

※オンライン化実施率とは、2026年1月末時点の調査で把握したオンライン化が可能な手続き数を分母とし、このうちオンライン化済の手続き数を分子として算出した割合のことをいう。

※現在地（2025年度）のデータは2026年1月末時点

プッシュ型通知の推進

プッシュ型通知を活用し、市民に必要な情報を適切なタイミングで届ける取組を進めていきます。子育て分野では、青梅市子育てアプリ「うめっこ」とSMSサービスを併用し、子育て支援や健康関連、各種手続きの期限や申請機会など、見逃してほしくない情報を確実に届ける発信を行います。また、通知を受け取った市民が相談、確認、申請など次の行動に移りやすくなるよう、配信する内容や時期を工夫しながら運用します。さらに、配信の頻度やタイミングについても継続的に見直しを行い、必要な情報が過不足なく届くよう改善を重ねます。あわせて、広報や窓口案内とも連動させることで登録と利用の促進を図り、市民にとって身近で実用性の高い情報提供手段として定着を進めていきます。なお、子育て以外の分野においても、SMSサービスの利用を拡張していき、利便性の高い情報伝達手段として定着を図ります。



項目／目標	現在地（2025年度）※	2026年度	2027年度	2028年度
子育てアプリの新規登録者数	310人	450人	450人	450人

※現在地（2025年度）のデータは2026年2月末時点

窓口事前予約の推進

窓口事前予約を推進し、市民が予定に応じて来庁しやすい窓口運営を進めていきます。予約制度の導入・周知を図り、相談や申請の時期を自ら選択できるよう利便性を高めるとともに、予約対象となる手続についても段階的に拡充していきます。また、利用状況を踏まえた予約枠の設定をすることにより、混雑の分散と案内の円滑化につなげます。さらに、予約利用の定着を進めることで、来庁者の待ち時間の軽減や窓口対応の平準化を図り、より安定した窓口サービスの提供を進めます。あわせて、事前予約を基本としつつ、急を要する相談や個別事情を踏まえた来庁にも対応できる運用も確保し、市民の状況に応じた柔軟な窓口対応を進めていきます。



項目／目標	現在地（2025年度）	2026年度	2027年度	2028年度
窓口事前予約の推進	一部部署で実施	対象事業・部署の拡大		

リモート相談の推進

パソコンやスマートフォンを活用したリモート相談を推進し、来庁が難しい場合であっても必要な相談機会を確保できる体制を構築します。予約から相談実施までの流れを分かりやすく整理し、自宅等からでも安心して利用できる相談環境を整備します。また、対面相談と補完し合う仕組みとしてリモート相談を位置付けることで、市民の状況や希望に応じた相談手段の選択肢を広げ、利用状況や相談内容を踏まえながら運用の改善を重ね、移動の制約に左右されにくい相談体制を構築していきます。これにより、市民が必要な支援にアクセスしやすい環境の充実を図っていきます。



項目／目標	現在地（2025年度）	2026年度	2027年度	2028年度
リモート相談の推進	1課導入	未導入課による実証実施	対象課拡大	

処分通知等オンライン化の推進

処分通知等[※]のオンライン化を進め、行政手続全体の一貫したデジタル化を推進していきます。現在、オンライン申請により市民等からの申請は電子的に受け付けている一方、市からの処分通知等は紙による送付が中心であり、手続の流れにデジタルとアナログが混在しております。このため、通知の形式や送付手順を整理し、オンライン申請と連動した処分通知等のオンライン化を段階的に進めます。また、通知内容や受領方法の分かりやすさにも配慮し、手続の結果を円滑に確認できる環境を整備します。さらに、関係する手続や内部事務との整合を図りながら、申請から通知まで一貫した流れで行政サービスを受けられる仕組みとして充実を図り、迅速かつ的確な通知手段として定着を進めていきます。

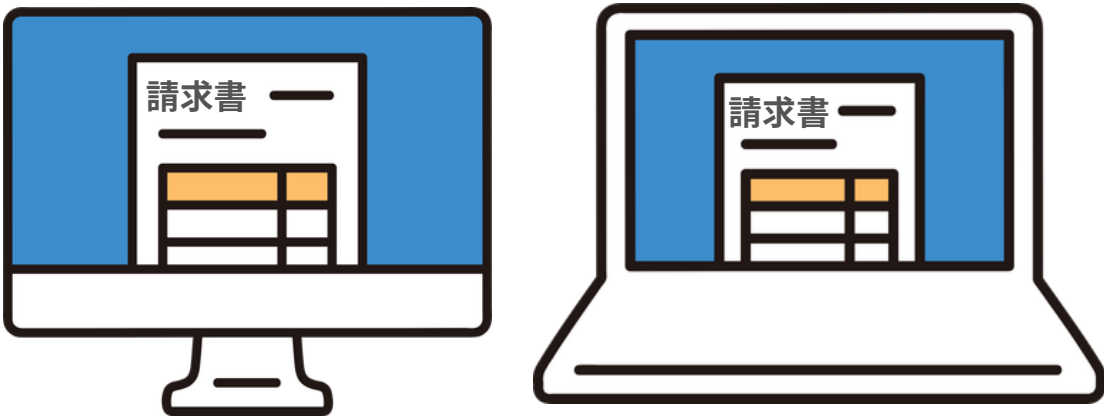


項目／目標	現在地（2025年度）	2026年度	2027年度	2028年度
処分通知等オンライン化の推進	未導入	導入に向けた調査・研究	実証・導入開始	対象手続き拡大

※処分通知等とは、処分（行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為をいう。）の通知その他の法令の規定に基づき行政機関等が行う通知（不特定の者に対して行うもの及び裁判手続等において行うものを除く。）をいう。（「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成十四年法律第百五十一号）」第3条第9項抜粋）

請求書受領のオンライン化の推進

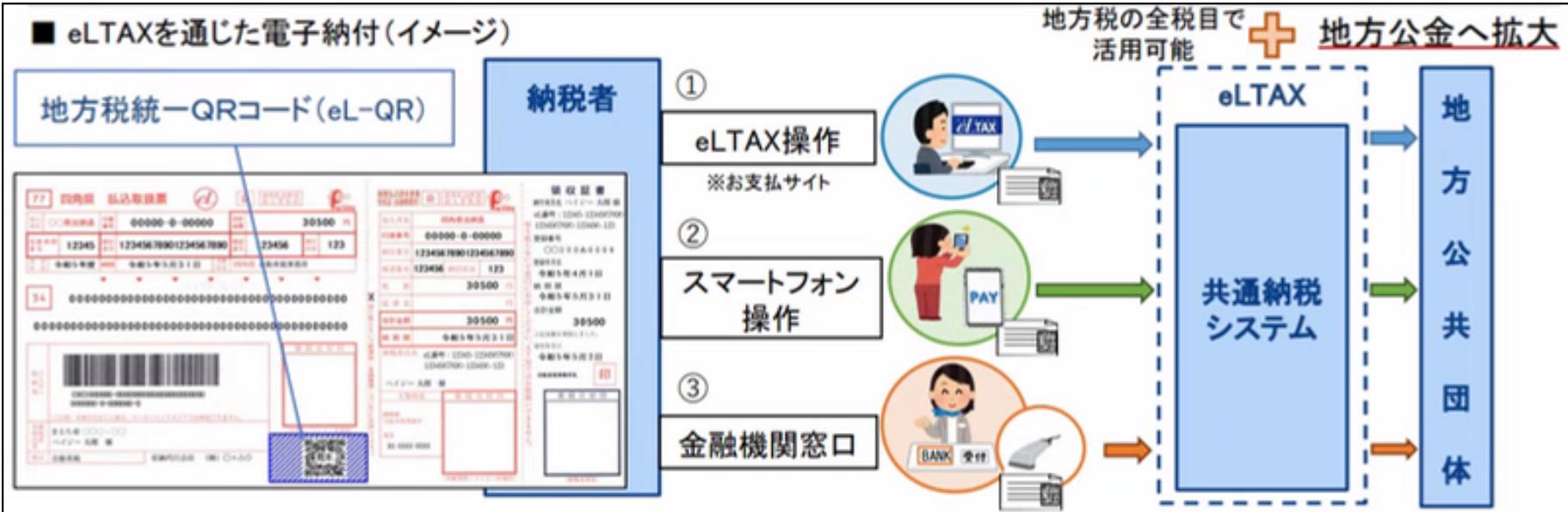
請求書受領のオンライン化を進め、支払事務の迅速化と正確性の向上を図っていきます。請求書の受領から確認、承認、支払に至る一連の流れを整理し、電子データを前提とした運用へ移行します。また、職員が利用する内部系情報システムにおいて電子決裁が可能となることを踏まえ、請求書受領後は電子決裁の流れへ円滑に接続できるよう、必要な手順を明確化します。さらに、事業者にとっては請求書の郵送が不要となることで、郵送費等のコスト削減に加え、市役所へ持参する手間や移動の負担軽減にもつながります。事業者に請求書受領のオンライン化について周知を行い、利用事業者の拡大を図ります。



項目／目標	現在地（2025年度）	2026年度	2027年度	2028年度
請求書受領のオンライン化の推進	未導入	システム構築	利用開始・登録事業者20社	登録事業者40社

公金収納におけるeL-QRの活用推進

公金収納の事務の効率化・合理化、市民・事業者による公金納付の利便性を向上させる観点から、公金収納におけるeL-QR[※]の活用を広げていきます。令和8年度から税以外の公金についてもeL-QRの対象となることから、相当量の取引件数がある介護保険料・後期高齢者医療保険料の利用を開始するとともに、利用方法の周知や窓口での案内を継続して実施し、安心して使える納付手段として定着を図ります。また、納付書の見方や手順を分かりやすく伝え、納付が迷わず完了するよう引き続き支援していきます。さらに、その他公金もeL-QRが利用できるよう、対象とする公金を整理しながら段階的に拡大し、市民サービスの向上につなげていきます。



※出典：総務省・eL-QRを活用した公金収納の開始に向けた留意事項等の更新（2.0版）について・別添

項目／目標	現在地（2025年度）	2026年度	2027年度	2028年度
eL-QRの推進	対象となる税について導入済	介護保険料・後期高齢者医療保険料の利用開始	その他公金の利用開始	

※eL-QRとは、地方税統一QRコードのことをいう。納付書に付されたeL-QRを読み取ることで、地方税共同機構が管理・運営するeLTAX内の特設サイト（「地方税お支払サイト」）や、スマートフォン決済アプリを通じたキャッシュレス納付が可能となる。なお、QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標である。

第二章 市役所を変える

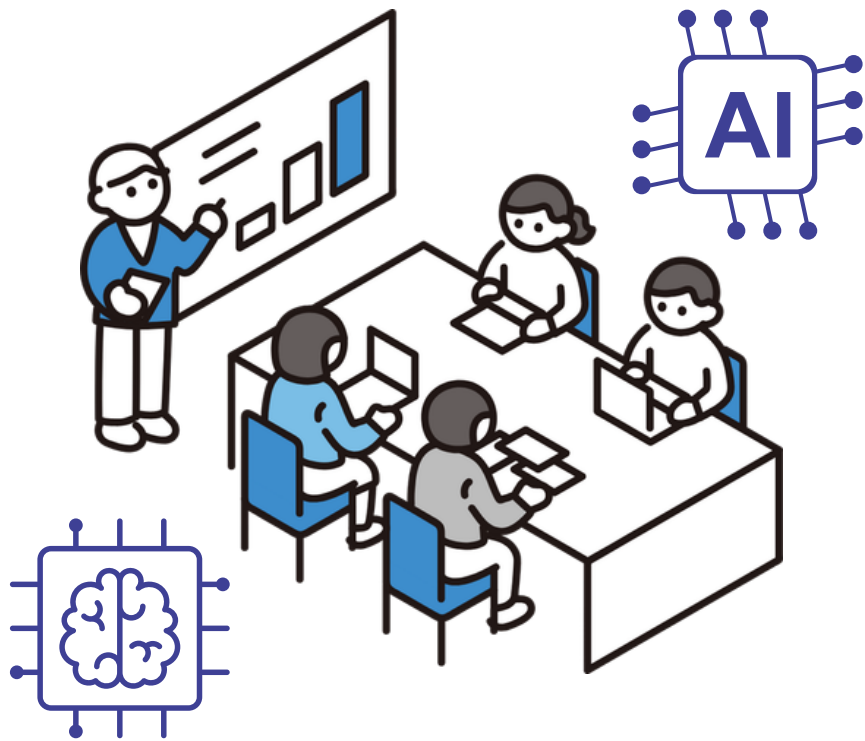


【目指す2029年の風景】

ペーパーレス化やテレワークの定着による柔軟な働き方が実現している。また、生成AI等を業務に活用することによって生産性が向上し、職員が市民サービスや創造的な業務に専念できる環境が築かれている。さらに、各部署がBPRやDXに積極的に取り組むことで、業務の効率化とサービスの質の向上が着実に進んでいる。

AIを活用した業務改善の推進

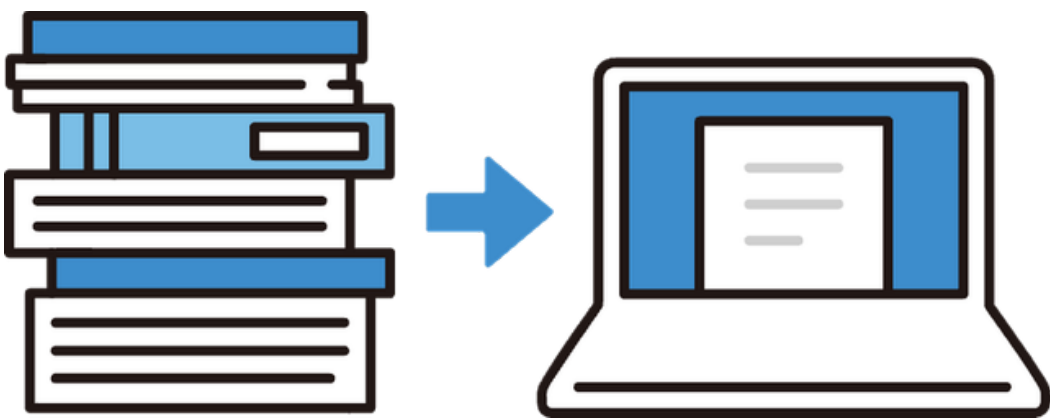
AIを活用した業務改善を進め、限られた人員の中でも安定した行政運営を継続し、制度改正や多様化する行政需要に的確に対応できる体制を強化していきます。文書作成や要約、各種調査など、作業負担の大きい業務に生成AIを活用し、業務の効率化と質の向上を図ります。また、生成AIツールについては、利用状況や庁内ニーズを踏まえながら機能拡充を進め、活用可能な業務領域を段階的に広げていきます。さらに、RAG（Retrieval-Augmented Generation：検索拡張生成）を活用し、庁内のルールや手引き、過去の文書や事例などを参照できる仕組みを整備することで、情報探索の効率化や文案作成の精度向上につなげます。あわせて、職員研修を実施し、各課の活用事例も共有しながら、実務に即した運用の充実を図っていきます。



項目／目標	現在地（2025年度）	2026年度	2027年度	2028年度
生成AIツールの機能拡充	限定的な利用	機能拡充検証	機能拡充した生成AIツールの導入・全庁運用	

ペーパーレスの推進

ペーパーレスを推進し、情報共有および意思決定の迅速化を進めていきます。紙を前提としない業務運営へ転換するため、文書管理システムを活用した電子起案を積極的に進め、電子で完結できる運用を定着させます。また、会議資料や庁内配布資料は原則として電子で共有し、必要な資料にすぐアクセスできる運用へ切り替えていきます。さらに、紙の使用量そのものを減らす取組として、A4コピー用紙の購入枚数を計画的に削減し、必要最小限の印刷を基本とする運用へ移行します。あわせて、職員への周知を継続し、ペーパーレスのマインド醸成に努めます。

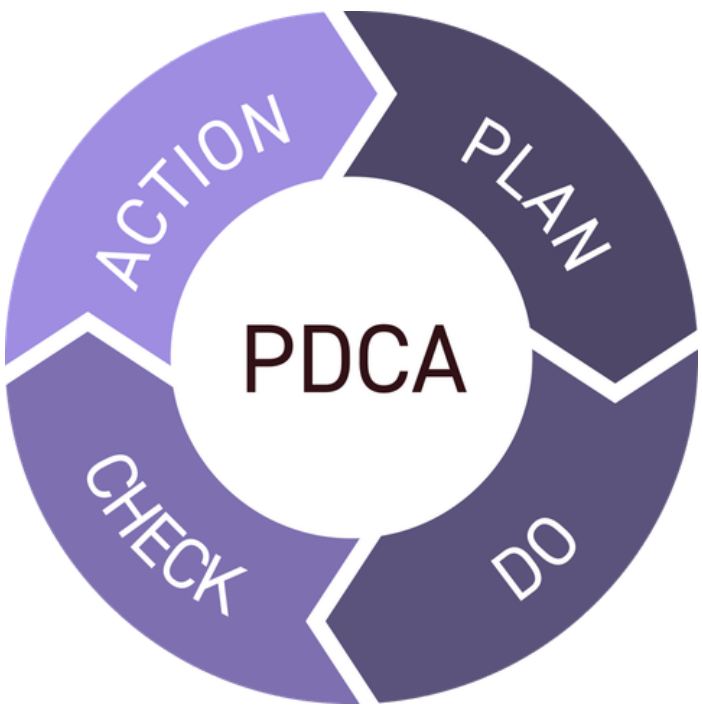


項目／目標	現在地（2025年度）※	2026年度	2027年度	2028年度
文書管理システムの電子決裁（発意起案）	84%	100%		
A4コピー用紙購入枚数	4,600,000枚	4,480,000枚	4,310,000枚	4,115,000枚
処分通知等オンライン化の推進（再掲）	未導入	導入に向けた調査・研究	実証・導入開始	対象手続き拡大

※現在地（2025年度）のデータについて、「文書管理システムの電子決裁（発意起案）」は2026年2月末時点。「A4コピー用紙購入枚数」は2026年2月末時点のデータをもとに3月末時点を推計したもの。

BPRによる職員の作業時間削減

BPRを通じて業務全体の作業フローの見直しを行い、職員の作業時間を削減するとともに、より付加価値の高い業務に注力できる体制を構築していきます。特に、正規職員が担うノンコア作業の削減を進め、確認・転記・集計などの定型的な作業は、業務の性質に応じて取り組み方を見直していきます。また、AI-OCR、RPA、ローコードツール等の各種ツールを活用し、現場に即した業務改善を進めていきます。さらに、職員のDX研修受講を推進し、業務改善の視点やデジタルツールの活用方法等、学ぶ機会を充実することで、業務時間の削減と働き方改革の推進に取り組みます。あわせて、改善事例を庁内で共有することで、効果の高い取組を他の業務にも広げていきます。



項目／目標	現在地（2025年度）※	2026年度	2027年度	2028年度
職員の年間作業時間	6,070時間削減	10,000時間削減	10,000時間削減	10,000時間削減

※現在地（2025年度）のデータは2026年2月末時点

テレワークの推進

テレワークを推進し、多様な働き方への対応と業務継続力の向上を図っていきます。市に導入しているテレワーク端末で安全に業務を行える環境整備を進めるとともに、場所に左右されない情報共有やコミュニケーションが可能となる体制を整えます。また、運用手順等を適宜見直すことで、勤務場所が変わっても普段と変わらない業務が進められるようにします。さらに、ペーパーレスの取組と連動させることで、資料共有や共同作業を円滑に行える環境を整備します。あわせて、利用状況や運用上の課題を踏まえて改善を重ね、平常時の柔軟な働き方の推進と、非常時における行政機能の維持の双方に資する体制を構築していきます。

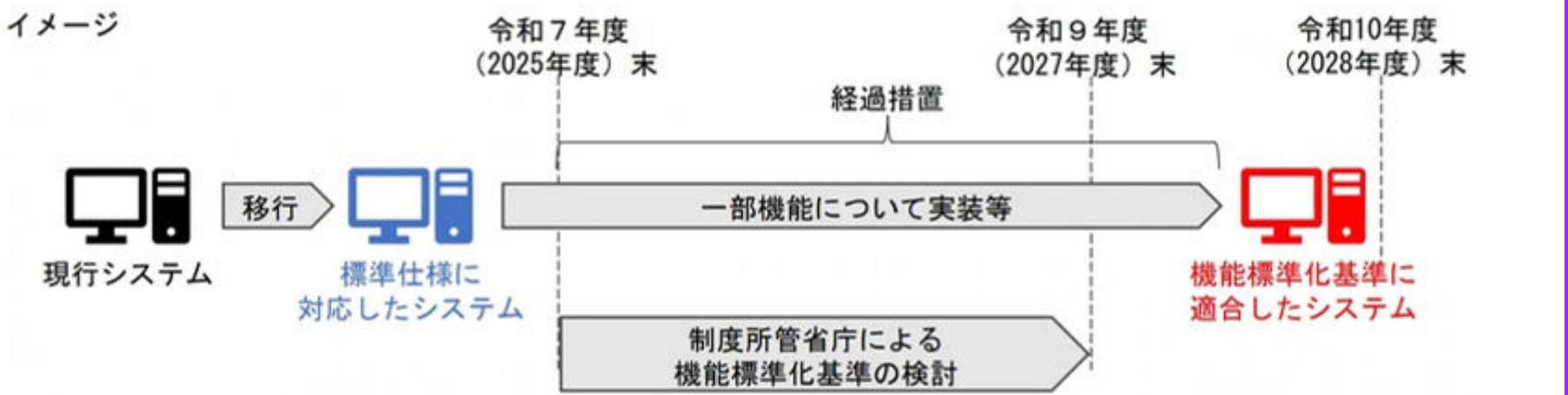


項目／目標	現在地（2025年度）※	2026年度	2027年度	2028年度
テレワーク実施率※	11%	20%	30%	40%

※テレワーク実施率とは、対象職員（管理職および希望者）のうち、月1回以上の頻度でテレワークを実施している職員の割合のことをいう
※現在地（2025年度）のデータは2026年1月末時点

経過措置対象システムの標準化移行

自治体は標準化法[※]にもとづき、基幹系20業務システムについて、標準準拠システムに移行する必要があります。また、一定要件のもと、一部機能については経過措置[※]が設けられております。市には経過措置対象システムがあることから、これらの標準化移行を着実に進め、安定した行政運営と将来的な制度対応力の向上を図っていきます。対象業務ごとに移行計画を整理し、データ移行、テスト、切替などの工程を一体的に管理することで、計画的かつ着実な移行を進めます。なお、関係部署や関係機関と連携し、業務への影響を見通した準備を進めるとともに、窓口対応や問い合わせ対応も含めた運用を整備します。さらに、移行後の標準的な運用が円滑に進むよう、必要な手順書の整備や庁内調整を行い、安定した運用につなげます。あわせて、移行の各段階で課題や改善点を把握しながら、制度改正や運用変更にも柔軟に対応しやすい基盤づくりを進めていきます。



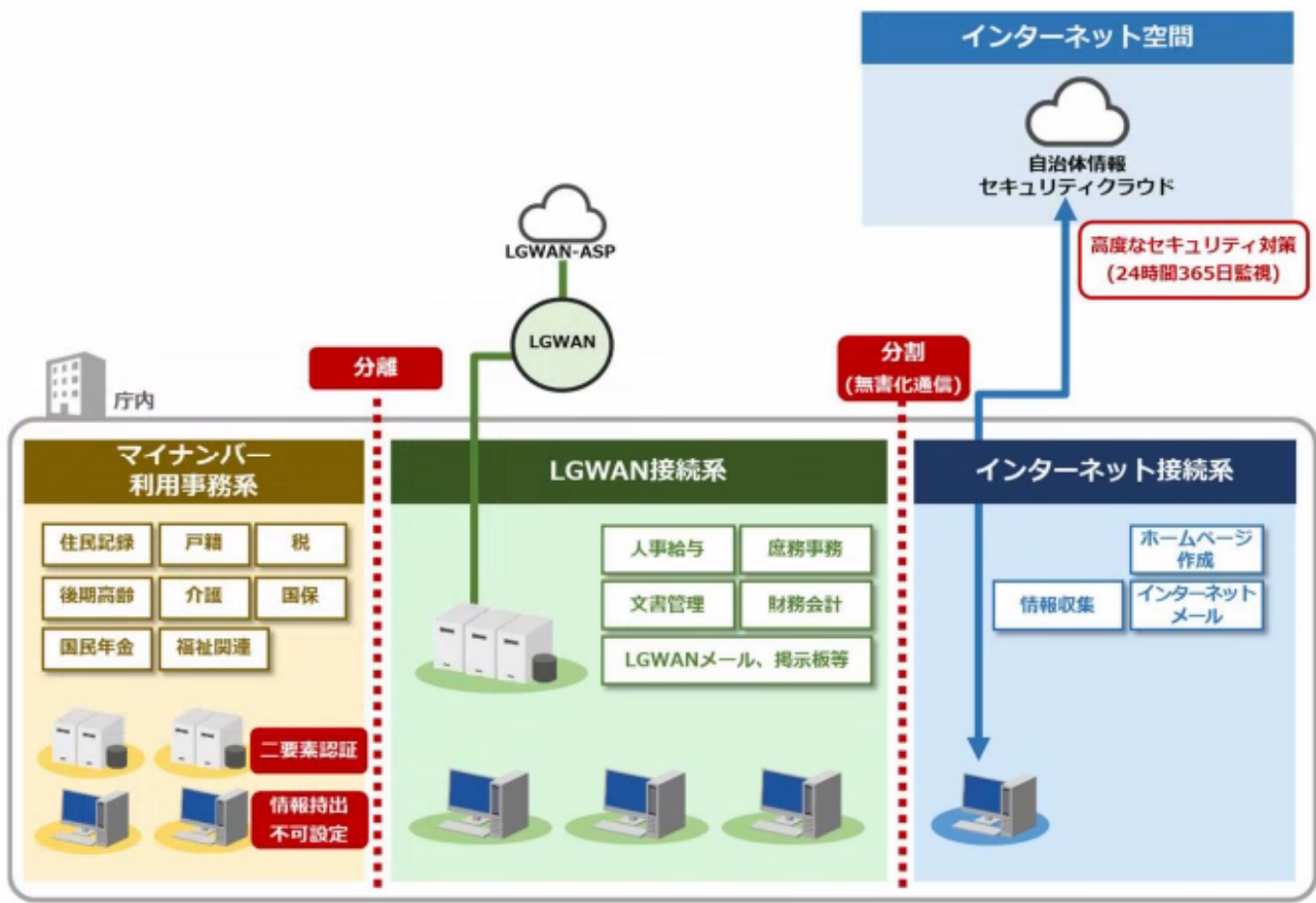
※出典：デジタル庁・地方公共団体情報システム標準化基本方針における一部機能の経過措置の概要

項目／目標	現在地（2025年度）	2026年度	2027年度	2028年度
経過措置対象システムの標準化移行	経過措置対象システムの届出	適正な移行を実施		

※標準化法とは、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）のことをいう
※経過措置とは、現行システムから標準仕様に対応したシステムへの移行を完了されることを前提に、一部の機能について、移行後の実装等を可能にする取扱いのことをいう

徹底したセキュリティ対策の実施

デジタル化を安心して進めるための基盤として、徹底したセキュリティ対策を実施していきます。情報資産の把握と管理、アクセス制御、認証強化、端末管理などを一体的に進め、実効性のある運用を確立します。また、委託先を含めた管理や定期的な点検を通じて、対策の継続的な見直しと改善を進めます。さらに、職員に対する注意喚起等を行い、日常業務の中でセキュリティを意識した対応が徹底されるよう取り組みます。あわせて、新たな技術や脅威の動向も踏まえながら対策を更新し、システムや情報資産を適切に保護するとともに、市民の信頼に応えられる安全で安定した行政サービスの提供を支えていきます。



図表 25 三層の構えによる自治体情報システム例
※出典：総務省・地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和7年3月版）

項目／目標	現在地（2025年度）	2026年度	2027年度	2028年度
徹底したセキュリティ対策の実施	実施している	適宜見直しを実施		

第三章 地域社会を変える



【目指す2029年の風景】

高齢者などのデジタルデバイドを解消する取組が継続されていることにより、日常においてスマートフォンを使用する高齢者等が徐々に増加し、自身で必要な情報等が得られる市民が増加している。また、アプリを活用した健康づくりやeスポーツ等を通じた交流の機会が広がり、地域のデジタル化が進展している。

デジタルデバインド対策の実施

デジタルデバインド[※]対策を進め、誰もがデジタルの利便性を安心して活用できる環境づくりを進めていきます。行政手続のオンライン化が進む中で、必要な人が必要な支援を受けられるようにするには、相談しやすく学びやすい機会を確保することが重要です。そのため、高齢者に対して、スマートフォンやパソコンの基本的な操作を学べる講習会を実施し、機器の使い方やインターネットの活用方法、行政サービスへのアクセス方法などを分かりやすく案内していきます。また、対面での支援や分かりやすい案内資料の充実もあわせて進め、年齢や経験の違いにかかわらず利用しやすい環境を整えます。さらに、講習会の実施状況や参加者の声を踏まえながら内容を見直し、地域全体のデジタル活用力の向上につなげていきます。



項目／目標	現在地（2025年度）	2026年度	2027年度	2028年度
高齢者向けスマホ・パソコン教室参加者数	108件	100件	100件	100件

※デジタルデバインドとは、インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のことをいう

オープンデータの推進

オープンデータ[※]を推進し、行政の透明性向上と地域課題の解決に資するデータ活用を進めていきます。公開するデータについては、二次利用しやすい形式で提供するとともに、利用に当たっての条件を明確に示し、必要なデータに円滑にアクセスできる環境を整備します。また、地域課題の解決や新たな価値創出に資するデータから段階的に公開範囲を拡大していきます。さらに、活用事例の発信や意見把握を通じて、公開するデータの内容や提供方法を改善していきます。あわせて、公開後も更新と見直しを継続し、データの鮮度と実用性を確保しながら、地域における共創や新たな取組を支える情報基盤として、継続的な充実を図っていきます。



項目／目標	現在地（2025年度）	2026年度	2027年度	2028年度
公開済みオープンデータ件数	42件	46件	50件	54件

※オープンデータとは、機械判読に適したデータ形式で、二次利用可能なルールのもと、無償で公開されたデータのことをいう

eスポーツの普及促進

eスポーツ[※]の普及を促進し、デジタル技術を活用した新たな地域交流と学びの機会を創出していきます。性別、年齢、障がいの有無にかかわらず参加しやすい競技環境を整え、大会や交流会を実施することで、多様な市民が活躍できる共生社会の実現を図ります。また、こどもから高齢者までが同じ場で参加できるeスポーツの強みを活かし、デジタルを媒介とした多世代交流を進めていきます。さらに、eスポーツを単なる娯楽としてではなく、ICT活用に親しむ入口や、思考力・協調性・コミュニケーション能力を育む機会として位置付けることで、学びと健康づくり、社会参加を支える新たな生涯スポーツとして発展させます。あわせて、体験会やイベントの実施を通じて参加機会を広げ、地域におけるデジタル活用の裾野拡大にもつなげていきます。



項目／目標	現在地（2025年度）	2026年度	2027年度	2028年度
eスポーツ大会・交流会の実施	実施に向けて検討中	毎年度継続実施		

※eスポーツとは、「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称

アプリを活用した健康づくりの促進

おうめヘルス&ウォークアプリ「うめPON」を活用した健康づくりを推進し、デジタル技術を活用した市民の健康行動の定着と、健康分野における行政サービスの高度化を進めていきます。歩数や運動、日々の健康行動をアプリ上で記録・可視化することで、市民一人ひとりが自身の状態を把握しながら継続的に健康づくりに取り組める環境を整えます。また、健診、保健指導、健康イベント等とポイント付与により連動させることで、健康づくりに関する情報提供や参加機会の拡充を図ります。さらに、「うめPON」の登録者数の増加に向けて、利用メリットや活用場面の周知を強化し、幅広い世代の利用促進を進めます。あわせて、アプリの利用状況や参加傾向を踏まえながら施策の充実を図り、市民の健康増進と行動変容を支えるデジタル基盤として活用を進めていきます。

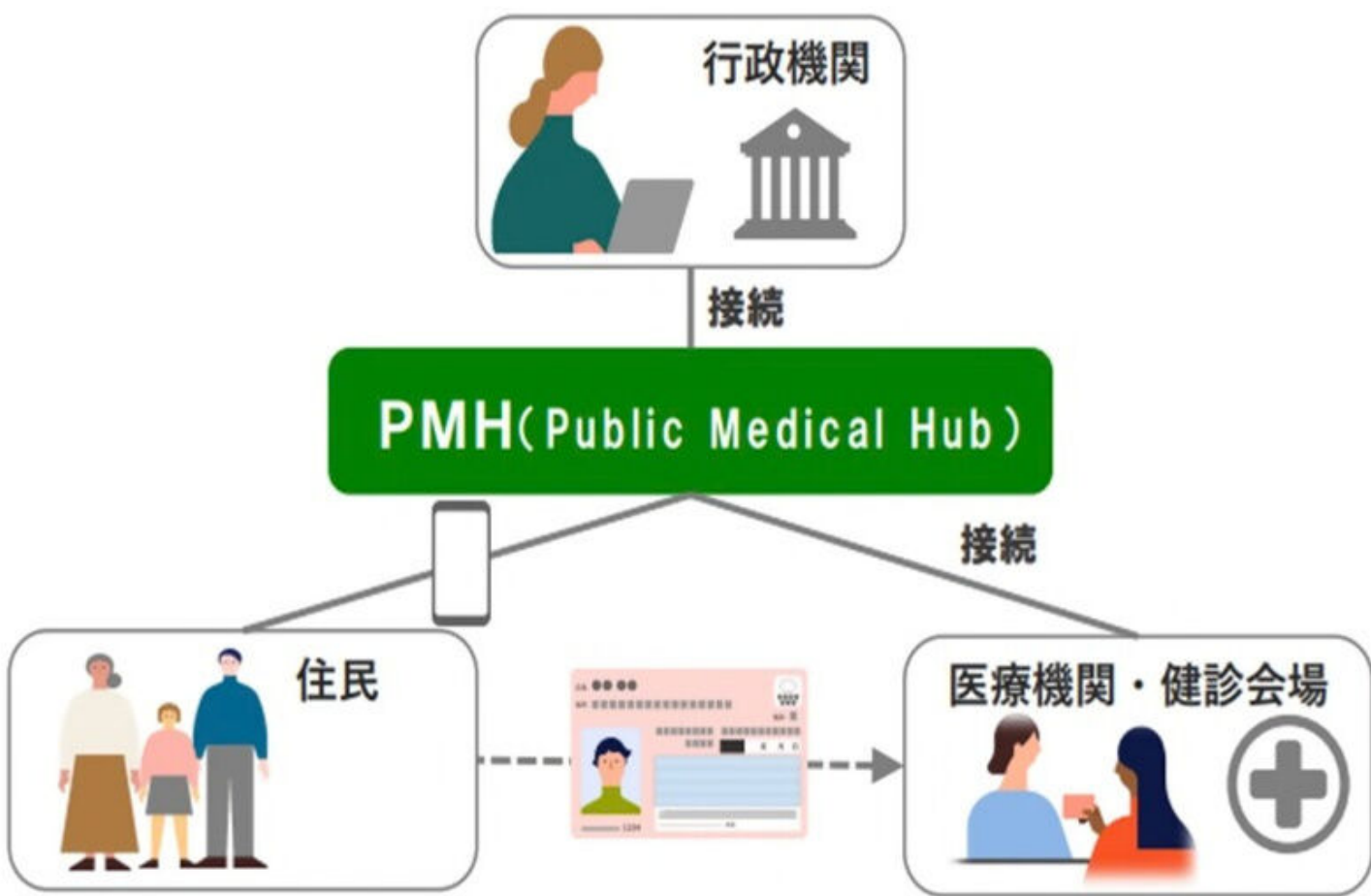


項目／目標	現在地（2025年度）※	2026年度	2027年度	2028年度
うめPON登録者数	4,331人	7,500人	10,000人	さらなる増加を図る

※現在地（2025年度）のデータは2026年2月末時点

PMH（Public Medical Hub）による情報連携の推進

※PMHによる情報連携を進め、こども医療や障がい者医療などの分野において、マイナンバーカードの活用により、紙の受給者証に依存しない確認が可能となる環境づくりを進めることで、受診時の手続負担の軽減と円滑な受療につなげていきます。あわせて、関係機関との連携のもとで必要な運用整理を進め、医療機関等において安定的に利用できる体制の整備を図ります。さらに、市民に対しては利用場面や手続方法を分かりやすく周知し、安心して活用できる環境づくりを進めていきます。



※出典：一般財団法人GovTech東京・東京こどもDX2025 つながる子育て推進会議

項目／目標	現在地（2025年度）	2026年度	2027年度	2028年度
PMHの環境整備・利用周知	環境整備	利用促進		

※PMH（Public Medical Hub）とは、介護保険、予防接種、母子保健（乳幼児健診、妊婦健診）、公費負担医療や地方単独の医療費助成などに係る情報を、自治体や医療機関、対象者間で連携するシステムのこと